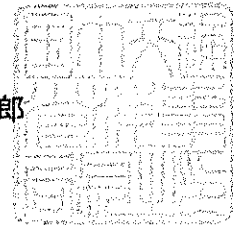




国海査第 152 号の 2  
平成 28 年 6 月 29 日

一般社団法人 日本船舶品質管理協会  
会長 木下 和彦 殿

国土交通省 海事局長  
羽尾 一郎



型式承認試験基準の制定について

標記について、船舶等型式承認規則第 6 条第 1 項の規定に基づく型式承認試験のための基準を下記のとおり制定しましたので、ご連絡いたします。

記

1. 「持運び式ガス検知器（可燃性ガス）の型式承認試験基準」を別紙 1 のとおり制定します。
2. 「持運び式ガス検知器（毒性ガス）の型式承認試験基準」を別紙 2 のとおり制定します。
3. 「持運び式ガス検知器（酸素）の型式承認試験基準」を別紙 3 のとおり制定します。
4. 本型式承認試験基準は、平成 28 年 7 月 1 日から適用します。

